

長期履修制度の申請手続きについて

令和5年4月から長期履修制度を申請する場合及び期間変更を行う場合は、所定の手続きを行ってください。

なお、申請書類については、学務課（人間環境学府担当）にて配付します。

○長期履修申請

・対象者

- ① 現に職を有している者等（ただし、休職者は除く。）
- ② 身体等に障害があるため修学に相当な制限を受けると認められた者
- ③ 新型インフルエンザ等対策特別措置法の対象とする新型インフルエンザ等感染症等により修学に相当な制限を受けたと認められた者
- ④ その他やむを得ない事情により、修学に相当な制限を受けると認められた者

・提出書類

1. 長期履修申請書（所定用紙）
2. ①在職証明書 ②医師の診断書又はカウンセラーの所見等
④申請事由を証明するもの

※①～④は上記“対象者”の番号に対応（該当する書類のみ提出）

○長期履修期間変更

・対象者

現在、長期履修を許可されている者で、その許可期間を変更する者

・提出書類

1. 長期履修期間変更願（所定用紙）

●申請書類の提出

- ・提出期限：令和5年2月17日（金）（厳守）
- ・提出先：人文社会科学系学務課（人間環境学府担当）

※土・日曜日、祝日及び12月29日（木）～1月3日（火）は窓口を閉鎖するため、ご注意ください。

令和4年12月8日
人文社会科学系学務課
（人間環境学府担当）

Tel : 092-802-6363

jbkkyomu1ed@jimu.kyushu-u.ac.jp